



三井住友DSアセットマネジメントがダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、三井住友DSアセットマネジメントが8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのダイワボウホールディングス株式保有比率は、4.23%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月14日。